

令和元年度 忠岡町クリーンセンター 維持管理情報

処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

※2号炉は、現在休炉となっています。

種類		可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物等）													
区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
1号炉	焼却量	t	417	445	295	397	444	192	535	247	554	378	451	390	4,746
2号炉	焼却量	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計焼却量		t	417	445	295	397	444	192	535	247	554	378	451	390	4,746

運転日数

区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
1号炉	日数	日	22	21	15	19	25	10	27	11	24	17	21	22	234
2号炉	日数	日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計日数		日	22	21	15	19	25	10	27	11	24	17	21	22	234

燃焼室中の燃焼ガスの温度、バグフィルターに流入する燃焼ガスの温度

区分	単位	管理基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	
焼却炉出口温度	1号炉	℃	800℃以上	854	854	854	854	854	853	853	853	853	853	854	853	853
	2号炉	℃		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バグフィルター入口温度	1号炉	℃	200℃以下	180	180	182	179	179	180	180	179	180	180	181	180	180
	2号炉	℃		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考																

排ガス中のダイオキシン類の濃度

区分	法定基準値	単位	1号炉	2号炉
採取日			R02.2.28	-
結果の得られた日			R02.3.24	-
一酸化炭素濃度	100	ppm	23	-
ダイオキシン類濃度	5	ng-TEQ/m3N	0.028	-

※忠岡町クリーンセンターのダイオキシン類排出基準は、平成12年1月15日以前に設置された既設施設対象の基準が適用されています。

ばい煙又はばい塵濃度に関する事項

区分	法定基準値	単位	1号炉		2号炉	
			1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスの採取日			R01.10.11	R02.2.28	-	-
排ガスの採取場所			バグフィルター出口			
結果が得られた日			R01.10.28	R02.3.18	-	-
ばい塵濃度	0.15	g/m3N	<0.003	<0.003	-	-
硫酸化物の量		ppm	<0.7	<1	-	-
窒素酸化物濃度	250	ppm	140	110	-	-
塩化水素濃度	700	mg/m3N	<3	<3	-	-

堆積したばいじん除去日

忠岡町クリーンセンターでは、日常的に常時除去を行っています。